

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	田代 御船線	上益城郡御船町大字木倉字平 4418番地先から 同所 字原 4206番地先まで	前	4.2 ～ 18.0	740.0	単道改
			後	13.6 ～ 51.6	700.0	
				6.8 ～ 33.8	740.0	

2 区域変更する期日 平成15年2月28日

熊本県告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年2月28日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月28日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	益城矢部線	上益城郡矢部町大字北中島字池ノ久保 2169番1地先から 同所 字牟田口 2850番7地先まで	240.0	地道改
一般県道	田代御船線	上益城郡御船町大字上野字橋之本 615番1地先から 同所 字五里木 192番地先まで	270.0	単道改

2 供用開始する期日 平成15年2月28日

熊本県告示第194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年2月28日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年2月28日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本大津線	熊本市清水町大字新地 805番1地先から 同所 同字 1861番地先まで	126.5	工事用迂回路

2 供用開始する期日 平成15年3月15日